

多賀城跡とは…

- ✓ 古代の陸奥国府(地方行政官庁)で、奈良時代には鎮守府(軍事機関)が併置されました。
- ✓ 周囲は築地塀や材木塀で区画され、ほぼ中央に重要な政務や儀式、宴会などが行われた政庁がありました。
- ✓ 大正11年に史跡に指定されたのち、昭和35年より本格的な調査が開始、昭和41年には特別史跡に昇格しました。
- ✓ 昭和44年に宮城県多賀城跡調査研究所が設立し、以降、発掘調査と史跡整備を宮城県が、土地公有化と維持管理を多賀城市がおこなっています。



平城宮跡・大宰府跡と並び「日本三大史跡」の一つ
調査・整備は積極的に進められているが認知度は低い

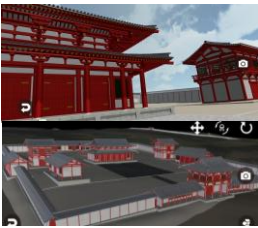
多賀城政庁の現状と課題

東北地方における古代国家の統治体制を象徴する歴史遺産であり、学術的・文化的価値が極めて高い史跡です。しかしながら、現状ではその価値が十分に伝わっておらず、保存と活用の両面において、いくつかの課題を抱えています。

したがって、今後は建物復元の可能性も含め、現代にふさわしい史跡の整備・運用のあり方を検討し、多賀城政庁の価値を高めていくことが求められます。



礎石・石組・石組溝などは露出展示
視覚的・体験的な魅力が足りない



復元イメージなどの情報提供
立体スケール伝達に改善余地あり



観光資源としての可能性は大きい
しかし知名度・集客力は限定的

政庁を復元することは①学術研究・②教育普及・③観光振興・④地域振興の側面で、大きな意義があると考えています。

政庁復元整備の目的

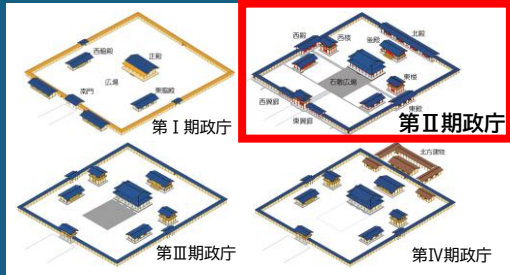
- 1 政庁の実物大復元を通じて古代の地方統治空間を可視化することにより、学校教育や生涯学習における歴史理解と体験学習の深化に資します。
- 2 歴史的空間の再現により、多賀城跡の魅力を飛躍的に高め、県内全域の歴史・文化ストーリーを繋ぐ「ハブ(結節点)」および「ゲートウェイ(入口)」としての機能を強化し、広域観光(文化観光)の促進や多面的な利活用の誘致に資します。
- 3 復元された政庁を拠点に市民参加型のイベントや学習活動が可能となり、地元住民の史跡への関心と関与の促進に資します。

政庁の目指すべき姿

● 基本理念

古代東北の政治・文化の中心であった多賀城の中枢部・政庁の往時の姿を体感できる場として復元整備を進め、その歴史的価値を伝えるとともに、多様な主体による学びと交流を育む歴史探求拠点を目指します。

● 表現時期と対象遺構



これまでの整備との整合性を図り、最も荘厳な第Ⅱ期(762年～780年)を復元を想定



歴史的・学術的価値や空間特徴を伝えるべく、第Ⅱ期を構成する建物全ての復元を目指す

復元整備の基本方針

- 1 遺構の確実な保存を最優先とする。
- 2 学術的根拠に基づく整備とする。
- 3 伝統的な材料・工法を基本としつつ、安全性・耐久性等に配慮する。
- 4 段階的かつ公開性の高い整備を進める。
- 5 快適で知的好奇心を喚起する場に整える。

活用の方向性

● 政庁

- 1 展示復元建物内部の展示公開。
- 2 復元整備過程の情報発信。
- 3 政庁での体験・学習機会の創出。

● 政庁跡を含む多賀城跡
全域およびその周辺

- 1 史跡のゲートウェイ・ハブ機能の強化。
- 2 体験共創型の史跡への転換。



空間展示

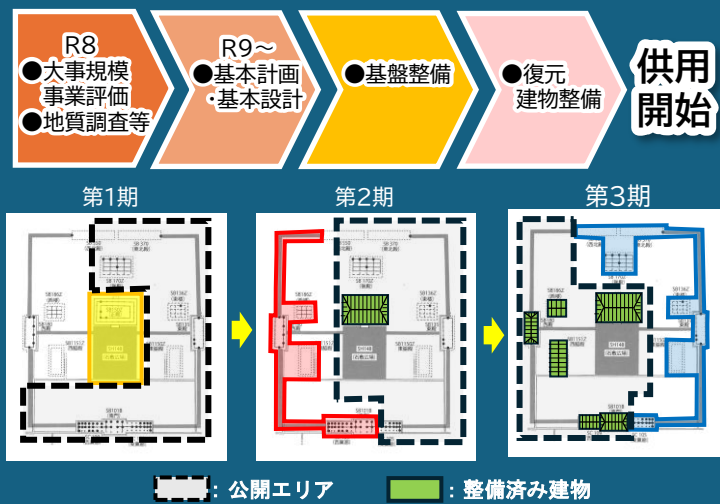


体験イベント



シアター「多賀城炎上」

整備のすすめ方



復元建物整備は、正殿から段階的に整備する方向で計画しています。また、復元整備工事を魅力あるコンテンツとして情報発信し、工事現場の適時での公開を促進することを検討しています。

推進体制

- 史跡の保存と活用を一体的に推進していくため、持続的な管理運営につなげていく視点が重要。
↓
- ✓ 県及び多賀城市の行政内部の横断的連携、民間事業者や市民等とのパートナーシップの構築が必要。
- ✓ 官民の多様な主体が参画・連携する体制の構築、多様な資金の確保・活用の仕組みについて検討を進める。